

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成19年11月29日

【中間会計期間】

第61期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】

株式会社オンワードホールディングス

(旧会社名 株式会社オンワード樫山)

【英訳名】

ONWARD HOLDINGS Co., Ltd.

(旧英訳名 ONWARD KASHIYAMA Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 上 村 茂

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】

03 (3272) 2317 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】

常務取締役財務経理部・内部監査部

I R 部担当 吉 沢 正 明

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】

03 (3272) 2317 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】

常務取締役財務経理部・内部監査部

I R 部担当 吉 沢 正 明

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注)平成19年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により、平成19年9月1日から会社名を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (百万円)	132,699	153,097	140,836	283,110	318,690
経常利益 (百万円)	12,308	11,906	10,948	27,167	27,407
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	5,670	△534	6,357	11,091	11,438
純資産額 (百万円)	201,880	212,884	199,338	203,826	225,138
総資産額 (百万円)	320,433	331,364	310,963	329,403	347,936
1株当たり純資産額 (円)	1,221.91	1,190.89	1,233.62	1,253.49	1,256.93
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	33.99	△3.29	39.31	63.79	70.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	39.30	—	70.50
自己資本比率 (%)	63.0	58.3	63.3	61.9	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,409	3,843	3,171	26,758	17,362
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,767	△9,768	△13,570	△37,210	△13,849
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,313	△4,837	△9,348	△15,093	△5,837
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	61,921	48,460	37,975	56,058	57,306
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	2,704 [13,567]	2,652 [15,127]	2,459 [14,483]	2,653 [13,523]	2,614 [15,015]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第59期中及び第59期においては、潜在株式が存在しないため、また第60期中においては1株当たり中間純損失であるため記載していません。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年8月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 4 第60期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

(2) 提出会社経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 3月 1 日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月 1 日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月 1 日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月 1 日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月 1 日 至 平成19年 2月28日
売上高 (百万円)	96,871	105,069	102,986	203,539	215,735
経常利益 (百万円)	10,056	10,450	8,295	21,910	22,129
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	5,987	△589	9,848	10,754	7,641
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	172,921	172,921	172,921	172,921	172,921
純資産額 (百万円)	194,449	182,544	185,956	195,810	190,744
総資産額 (百万円)	247,839	252,269	254,155	257,814	267,641
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	24.00	26.00
自己資本比率 (%)	78.5	72.4	73.1	76.0	71.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,676 [9,166]	1,659 [10,006]	1,722 [10,391]	1,656 [9,205]	1,646 [10,028]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年8月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 4 第60期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社インパクト二十一と持分法適用会社であった株式会社ポロ ラルフローレンジャパンは、保有株式を売却したことにより、衣料品等繊維製品事業部門から除外しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社インパクト二十一と持分法適用会社であった株式会社ポロ ラルフローレンジャパンは、保有株式を売却したことにより、関係会社の範囲から除外しました。

また、当中間連結会計期間において、恩瓦徳貿易(上海)有限公司は、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司に、株式会社オンワードビーチリゾートは、株式会社オンワードリゾート&ゴルフに社名変更しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
衣料品等繊維製品事業	2,095 [12,795]
その他の事業	267 [1,631]
全社(共通)	97 [57]
合計	2,459 [14,483]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員です。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	1,722 [10,391]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の拡大や民間設備投資の増加などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費は盛り上がりに欠け依然厳しい情勢が続きました。

当アパレル業界におきましては、消費トレンドの多様化、急激な変化に加え、春先の低気温や梅雨明けの遅れなど天候不順の影響もあり、全体的には低調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、株式会社オンワード樫山は「ブランド軸経営」を基本戦略に、収益力の向上を重点にした基盤力強化をさらに進めるため、企画部門と生産部門が一体となった組織に改め、市場の変化に素早く対応する商品供給体制作りを推進いたしました。また、積極的な新規ブランドの開発によりマーケットに対し新たな提案を行いましたが、結果的には計画通りの成果が上がらず課題を残しました。その他の国内および海外の子会社は、概ね計画通りの推移で、そのなかでも特にグローバル戦略の要となる欧州のジボ・コーグループが大幅な収益拡大を実現することが出来ました。加えて、今後の成長が見込めるアジア地域も、順調に推移いたしました。

また、子会社でありました株式会社インパクト二十一の全株式を売却し、当中間連結会計期間より当社の連結子会社から外れております。

以上の結果、連結売上高は1,408億36百万円(前年同期比8.0%減)、連結営業利益は74億7百万円(前年同期比32.3%減)、連結経常利益は109億48百万円(前年同期比8.0%減)、連結中間純利益は63億57百万円(前年同期連結会計期間は5億34百万円の中間純損失)となりました。

② 事業セグメント別の営業概況

[衣料品等繊維製品事業]

国内につきましては、株式会社オンワード樫山において「ブランド軸経営」の推進を行うとともに、今期の基本方針である「基盤力の強化」と「新ブランドの開発と育成」などを実施いたしました。基盤力の強化につきましては、「23区」「組曲」などの大型基幹ブランドにおいて企画精度の向上による適時・適品の供給体制の強化を推進いたしました。新ブランドについては、百貨店流通において、異なるターゲットに向けた複数の婦人ブランドを開いたましたが、売上計画と大きく乖離し、収益の悪化を招くとともに経営資源の分散化により既存の基幹ブランドにもマイナスの影響を与えました。加えて、百貨店衣料品市況の低迷を受けて、前年実績を下回る結果となりました。

海外につきましては、欧州において、ジボ・コーグループが計画を大きく上回り、さらに今後の成長戦略のため、有力バッグメーカーのフランシネティ社を加え、ファッショナブルアイテムの総合化戦略を推進させています。ジョゼフグループにおきましても基盤の整備がされ今後の収益拡大が見えてまいりました。また、中国を中心とするアジアでも、自社開発ブランドの積極的な出店拡大を行い、計画を上回る業績を達成いたしました。北米につきましては、主力ブランド「J. プレス」の商品企画の刷新と旗艦店リニューアルを行い、収益体制に向けた基盤力強化を進めております。

この結果、売上高については1,314億58百万円(前年同期比9.9%減)、営業利益は70億99百万円(前年同期比32.7%減)となりました。

[その他の事業]

サービス関連事業につきましては、外部受託獲得(オンワードグループ以外)を積極化させるなど営業強化をはかりましたが、グループ内業務の再編による業務移管などを行ったことで前年実績を下回る結果となりました。

リゾート関連事業につきましては、米国グアムにおける、ホテル、ウォーターパーク、ゴルフ場を運営する総合リゾート事業を推進し、成長を伴った収益化を実現いたしました。

この結果、売上高については93億77百万円(前年同期比31.7%増)、営業利益は3億14百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が158億87百万円となりましたが、株式会社インパクト二十一が連結子会社から外れたことによる売上高の減少等により、31億71百万円(前年同期に比べ6億71百万円の収入減)の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましても、株式会社インパクト二十一が連結子会社から外れた影響により、135億70百万円(前年同期に比べ38億2百万円の支出増)の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および配当金の支払が主なもので、93億48百万円(前年同期に比べ45億11百万円の支出増)の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、379億75百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料品等繊維製品事業	29,071	93.2

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当中間連結会計期間に株式会社インパクト二十一が連結子会社から外れたため、生産実績が減少しています。

(2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っているため、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料品等 繊維製品事業	紳士服	32,710
	婦人服、子供服および和装	82,974
	その他	15,773
	計	131,458
その他の事業	9,377	131.7
合計	140,836	92.0

(注) 1 セグメント間の取引は、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たな事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は平成19年4月13日開催の取締役会において、当社のアパレル事業部門及び商事事業部門の会社分割を平成19年9月1日付で行ない純粹持株会社体制へ移行することを決議し、平成19年5月24日開催の定時株主総会において、平成19年9月1日を効力発生日とするアパレル事業の吸収分割契約の承認を受けました。なお、商事事業部門の会社分割は会社法第784条第3項の規定（簡易分割）に基づき、株主総会の承認は経ていません。

(1) 分割の目的

持株会社体制へ移行することにより、監督機能と執行機能の分離を行い、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的・意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としています。

また、各事業会社のグループ内の再編を円滑に進めるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の更なる向上、各事業領域におけるビジネスの拡大により、グループとしての競争力強化と成長促進を図り、企業価値の最大化を目指します。

今後、小売業界の再編が続くことが予想される中で、アパレル業界も競争力を更に高めていくことが要求されています。既存ブランドの強化や新ブランドの開発による成長だけでなく、国内外の魅力あるブランドを買収する等により、ブランド・ポートフォリオを構築し、オンワードグループとしての成長戦略を推進していくことが重要です。持株会社体制は、それを実現するために最適と考えています。

(2) 分割の概要

当社を分割会社とし、株式会社オンワード樫山（平成19年9月1日付で「オンワード樫山分割準備株式会社」より商号変更）にアパレル事業部門（商事事業部門で行う事業を除く、全ての衣料品製造販売事業その他これに関連する事業）を吸収分割し、オンワード商事株式会社（平成19年9月1日付で「オーク株式会社」より商号変更）に商事事業部門（法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業）を吸収分割しました。

(3) 分割承継会社の概要

① 株式会社オンワード樫山

設立 平成19年3月29日

資本金 5,000百万円（平成19年9月1日現在）

事業の内容 紳士服・婦人服等の製造および販売

承継資産：

（ア）以下の物件にかかる土地、建物、構築物及び工器具備品

- ・札幌支店ビル（札幌市中央区）
- ・仙台支店ビル（宮城県仙台市青葉区）
- ・厚木物流センター（神奈川県厚木市）
- ・芝浦第一ビル（東京都港区）
- ・芝浦第二ビル（東京都港区）
- ・芝浦第三ビル（東京都港区）
- ・芝浦第四ビル（東京都港区）
- ・代官山ファッショングビル（東京都渋谷区）
- ・名古屋支店ビル（愛知県名古屋市中村区）
- ・大阪支店ビル（大阪府大阪市中央区）
- ・都島オペレーションセンター（大阪府大阪市旭区）
- ・広島支店ビル（広島県広島市西区）
- ・福岡支店ビル（福岡県福岡市中央区）

（イ）以下の会社の有価証券及び出資金

- ・J. PRESS INC.
- ・恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司
- ・上海恩瓦徳時装有限公司
- ・ONWARD KASHIYAMA HONGKONG LTD.
- ・ONWARD KASHIYAMA KOREA CO., LTD.
- ・恩瓦徳開盛大連有限公司
- ・南通海盟服装有限公司
- ・SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.
- ・YASUDA (VIETNAM) CO., LTD.

（ウ）アパレル事業部門に属する一切の資産

なお、知的財産権は承継しない。必要と認める知的財産権については実施権
または使用権を付与する

承継負債：アパレル事業部門に属する一切の負債

② オンワード商事株式会社

設立 昭和37年4月23日

資本金 410百万円（平成19年9月1日現在）

事業の内容 ユニフォーム、セールスプロモーショングッズ、ギャラリー（絵画）、
紳士服、宝飾品、婦人服、雑貨、健康関連商品の企画・生産・販売

承継資産：商事事業部門に属する一切の資産

なお、知的財産権は承継しない。必要と認める知的財産権については実施権
または使用権を付与する

承継負債：商事事業部門に属する一切の負債

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、恒常的な売場の新設・除却を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	172,921,669	172,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

①平成18年5月25日定時株主総会決議「第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)」

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	630	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000	63,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	63,000	63,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,566 資本組入額 783	同左
新株予約権行使の条件	<p>①当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>（ア）新株予約権者が、平成47年6月30日至るまでに権利行使開始日を迎えた場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。</p> <p>（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年5月24日定時株主総会決議「第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)」

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642	同左
新株予約権行使の条件	<p>①当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>（ア）新株予約権者が、平成48年7月20日至るまでに権利行使開始日を迎えた場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。</p> <p>（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	172,921	—	30,079	—	51,550

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ一ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,894	5.14
財団法人樅山奨学財団	東京都中央区日本橋三丁目10-5	8,710	5.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	6,227	3.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,740	3.31
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,353	3.09
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14-1	5,001	2.89
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	4,200	2.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	2,931	1.69
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7-9 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	2,826	1.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,552	1.47
計	—	52,437	30.32

(注) 当社は自己株式13,253千株 (7.66%) を所有していますが、上記には含めていません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,253,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,876,000	158,874	—
単元未満株式	普通株式 792,669	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669	—	—
総株主の議決権	—	158,874	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が、「完全議決権株式(その他)」「株式数(株)」欄の普通株式は含まれ、「議決権の数(個)」欄には含まれていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株と当社所有の自己株式463株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋 三丁目10番5号	13,253,000	—	13,253,000	7.66
計	—	13,253,000	—	13,253,000	7.66

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,695	1,691	1,683	1,633	1,608	1,440
最低(円)	1,570	1,564	1,528	1,506	1,392	1,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員異動は、以下のとおりです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長兼CEO		代表取締役 会長執行役員		廣内 武	平成19年9月1日
代表取締役 社長		代表取締役 社長執行役員		上村 茂	平成19年9月1日
代表取締役 副社長		代表取締役 専務執行役員	管理本部長	馬場 和哉	平成19年9月1日
専務取締役		取締役 専務執行役員	営業本部長	大沼 勉	平成19年9月1日
常務取締役	財務経理部・ 内部監査部・ I R部担当	取締役 常務執行役員	経理部・ 内部監査部・ I R部担当	吉沢 正明	平成19年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		48,547		38,989		57,390	
2 受取手形及び売掛金		30,049		26,243		32,307	
3 たな卸資産		36,488		34,829		37,097	
4 繰延税金資産		4,156		3,512		4,191	
5 その他		19,569		8,071		4,373	
貸倒引当金		△170		△170		△163	
流動資産合計		138,640	41.8	111,475	35.8	135,196	38.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	30,228		31,494		31,208	
(2) 土地	※2	52,942		53,785		53,723	
(3) その他	※1 ※2	5,577	88,748	11,034	96,314	9,918	94,850
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		24,189		—		24,310	
(2) のれん		—		23,834		—	
(3) その他		2,538	26,727	2,779	26,614	2,783	27,094
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		42,587		51,113		63,307	
(2) 長期貸付金		4,635		4,028		4,267	
(3) 長期前払費用		5,127		3,147		3,707	
(4) 繰延税金資産		7,937		5,944		5,814	
(5) その他		17,352		13,204		14,692	
貸倒引当金		△393	77,247	△880	76,558	△995	90,795
固定資産合計		192,723	58.2	199,487	64.2	212,739	61.1
資産合計		331,364	100.0	310,963	100.0	347,936	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金		49,850		43,250		51,692	
2 短期借入金		26,597		26,105		26,916	
3 未払法人税等		7,930		7,208		8,234	
4 賞与引当金		3,211		3,138		2,694	
5 役員賞与引当金		261		102		516	
6 収品調整引当金		976		655		1,027	
7 その他		12,079		12,017		12,413	
流動負債合計		100,907	30.5	92,477	29.7	103,493	29.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		2,865		3,896		4,949	
2 役員退職金 引当金		285		202		274	
3 連結調整勘定		671		—		447	
4 負ののれん		—		223		—	
5 再評価に係る 繰延税金負債		6,126		5,991		5,991	
6 その他		7,624		8,833		7,641	
固定負債合計		17,572	5.3	19,147	6.2	19,304	5.6
負債合計		118,479	35.8	111,624	35.9	122,798	35.3

		前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		30,079		30,079		30,079	
2 資本剰余金		50,044		50,045		50,045	
3 利益剰余金		137,082		151,098		148,953	
4 自己株式		△16,460		△20,048		△16,478	
株主資本合計		200,746	60.6	211,174	67.9	212,600	61.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		5,014		△2,006		3,813	
2 繰延ヘッジ損益		24		14		20	
3 土地再評価差額金		△10,815		△11,013		△11,012	
4 為替換算調整勘定		△1,821		△1,198		△1,577	
評価・換算差額等合計		△7,598	△2.3	△14,204	△4.5	△8,755	△2.5
III 新株予約権		24	0.0	109	0.0	72	0.0
IV 少数株主持分		19,712	5.9	2,258	0.7	21,220	6.1
純資産合計		212,884	64.2	199,338	64.1	225,138	64.7
負債純資産合計		331,364	100.0	310,963	100.0	347,936	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※ 1	10			6			156		
1 固定資産売却益		4,057			—			4,059		
2 投資有価証券 売却益		—			6,884			—		
3 関係会社株式 売却益		—			—			9,664		
4 退職給付信託 解約益		—			—			13,948		4.4
5 その他		12	4,080	2.6	16	6,907	4.9	68		
VII 特別損失	※ 2	129			145			238		
1 固定資産処分損		—			703			—		
2 投資有価証券 売却損		6			—			40		
3 投資有価証券 評価損		—			495			378		
4 貸倒引当金 繰入額		—			75			16,967		
5 減損損失		14,844			513			—		
6 厚生年金基金 脱退損		—			34	1,968	1.4	196	17,821	5.6
7 その他		58	15,039	9.8	—			—		
税金等調整前 中間(当期) 純利益		947		0.6	15,887		11.3		23,535	7.4
法人税、住民税 及び事業税		7,737			5,842			14,409		
法人税等調整額		△5,972	1,765	1.1	3,369	9,211	6.6	△3,170	11,238	3.5
少数株主利益 又は少数株主 損失(△)		△283		△0.2	—	319	0.2	—	858	0.3
中間(当期) 純利益又は 中間純損失(△)		△534		△0.3	—	6,357	4.5	—	11,438	3.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	30,079	50,044	137,922	△16,447	201,599
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当(注)			△3,892		△3,892
役員賞与(注)			△530		△530
中間純損失			△534		△534
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		5	5
土地再評価差額金取崩額			357		357
連結子会社の増加			3,760		3,760
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	△840	△13	△853
平成18年8月31日残高(百万円)	30,079	50,044	137,082	△16,460	200,746

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年2月28日残高(百万円)	5,291	—	△2,377	△687	2,227	—	17,772	221,599
中間連結会計期間中の変動額								
剩余金の配当(注)								△3,892
役員賞与(注)								△530
中間純損失								△534
自己株式の取得								△19
自己株式の処分								5
土地再評価差額金取崩額								357
連結子会社の増加								3,760
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△277	24	△8,438	△1,134	△9,825	24	1,939	△7,861
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△277	24	△8,438	△1,134	△9,825	24	1,939	△8,715
平成18年8月31日残高(百万円)	5,014	24	△10,815	△1,821	△7,598	24	19,712	212,884

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	50,045	148,953	△16,478	212,600
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当			△4,216		△4,216
中間純利益			6,357		6,357
自己株式の取得				△3,573	△3,573
自己株式の処分		△0		4	3
土地再評価差額金取崩額			0		0
連結子会社の増加			2		2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	2,144	△3,569	△1,425
平成19年8月31日残高(百万円)	30,079	50,045	151,098	△20,048	211,174

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	3,813	20	△11,012	△1,577	△8,755	72	21,220	225,138
中間連結会計期間中の変動額								
剩余金の配当								△ 4,216
中間純利益								6,357
自己株式の取得								△ 3,573
自己株式の処分								3
土地再評価差額金取崩額								0
連結子会社の増加								2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△5,820	△ 6	△0	379	△ 5,448	37	△ 18,962	△ 24,373
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△5,820	△ 6	△0	379	△ 5,448	37	△ 18,962	△ 25,799
平成19年8月31日残高(百万円)	△ 2,006	14	△ 11,013	△ 1,198	△ 14,204	109	2,258	199,338

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	30,079	50,044	137,922	△16,447	201,599
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当(注)			△3,892		△3,892
役員賞与(注)			△530		△530
当期純利益			11,438		11,438
自己株式の取得				△41	△41
自己株式の処分		1		10	11
土地再評価差額金取崩額			553		553
連結子会社の増加			3,462		3,462
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	1	11,030	△31	11,000
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	50,045	148,953	△16,478	212,600

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年2月28日残高(百万円)	5,291	—	△2,377	△687	2,227	—	17,772	221,599
連結会計年度中の変動額								
剩余金の配当(注)								△3,892
役員賞与(注)								△530
当期純利益								11,438
自己株式の取得								△41
自己株式の処分								11
土地再評価差額金取崩額								553
連結子会社の増加								3,462
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△1,477	20	△8,635	△890	△10,982	72	3,447	△7,462
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,477	20	△8,635	△890	△10,982	72	3,447	3,538
平成19年2月28日残高(百万円)	3,813	20	△11,012	△1,577	△8,755	72	21,220	225,138

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		947	15,887	23,535
減価償却費		3,183	3,362	6,696
減損損失		14,844	75	16,967
連結調整勘定償却額		434	—	903
のれん償却額		—	525	—
貸倒引当金の増減額		△49	494	541
退職給付引当金の増減額		473	△491	△1,346
受取利息及び受取配当金		△320	△932	△594
支払利息		392	208	849
売場什器等除却損		122	445	572
固定資産処分損益		119	138	82
投資有価証券売却損益		△4,049	703	△4,059
関係会社株式売却損益		—	△6,884	—
退職給付信託解約益		—	—	△9,664
投資有価証券評価損		6	—	40
売上債権の増減額		426	3,032	△1,396
たな卸資産の増加額		△3,147	△512	△3,337
仕入債務の増減額		△220	△4,118	1,206
その他		△946	△4,002	1,515
小計		12,216	7,932	32,509
利息及び配当金の受取額		680	1,230	956
利息の支払額		△392	△195	△864
法人税等の支払額		△8,717	△5,857	△15,320
法人税等の還付額		56	60	80
営業活動による キャッシュ・フロー		3,843	3,171	17,362
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△87	△1,514	△87
定期預金の払戻による収入		78	584	81
有形固定資産の取得 による支出		△3,641	△4,013	△7,687
有形固定資産の売却 による収入		995	40	1,517
投資有価証券の取得 による支出		△10,567	△242	△12,933
投資有価証券の売却 による収入		6,569	2,780	6,584
長期前払費用に係る支出		△900	△817	△2,021
差入保証金に係る支出		△227	△192	△928
差入保証金に係る収入		391	162	948
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出	※2	—	△122	△4,736
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 支出		—	△6,346	—
一括信託受益権 の増減額		129	△2,721	5,019
その他		△2,507	△1,167	394
投資活動による キャッシュ・フロー		△9,768	△13,570	△13,849

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		△552	△1,552	△1,138
自己株式の取得 による支出		△19	△3,573	△41
親会社による配当金 の支払額		△3,892	△4,216	△3,892
少数株主に対する 配当金の支払額		△377	△10	△773
その他		5	3	9
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,837	△9,348	△5,837
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		70	417	364
V 現金及び現金同等物の 減少額		△10,691	△19,331	△1,959
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		56,058	57,306	56,058
VII 連結範囲の変更に伴う 現金同等物の期首残高増加額		3,093	—	3,207
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	48,460	37,975	57,306

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 52社 主要な連結子会社の名称 ㈱インパクト二十一 オーク(㈱) チャコット(㈱) プロジェクトストローンLTD. ジボコーS.P.A.</p> <p>当中間連結会計期間から世界にむけた成長戦略の拠点として、さらに重要な欧州・アジア・北米地区等の子会社16社(ジボコーS.P.A.を含むジボコーグループの8社を含む)が連結会社として新たに加わりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 オンワードカシヤマU.K.LTD. オンワードカシヤマフランスS.A. オンワードイタリアS.P.A.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 55社 主要な連結子会社の名称 チャコット(㈱) オーク(㈱) バストップ(㈱) プロジェクトストローンLTD. ジボコーS.P.A.</p> <p>当中間連結会計期間において、株式会社インパクト二十一の株式を売却したため、株式会社インパクト二十一を連結会社から除外しました。また、ラッシュネティス.r.l.は平成19年5月22日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より、連結子会社になりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱マルニジャパン ㈱キャンデラインターナショナル オンワードイタリアS.P.A.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 55社 主要な連結子会社の名称 ㈱インパクト二十一 オーク(㈱) チャコット(㈱) バストップ(㈱) プロジェクトストローンLTD. ジボコーS.P.A.</p> <p>当連結会計年度から世界にむけた成長戦略の拠点として、更に重要な欧州・アジア・北米地区等の子会社19社(ジボコーS.P.A.、エリカ s.r.l.、イリスS.P.A.、ジボ USA INC.、ジボフランス Sarl、イリスサッドs.r.l.、レッドイリスs.r.l.、イリスフランスs.a.r.l.、O.K.N.アムステルダムB.V.、オンラインカシヤマコリアCo.、LTD.、オンラインカシヤマホンコンLTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳貿易(上海)有限公司、ジェイプレスINC.、オンラインドリテールLLC.、アガニア リミテッド・パートナーシップ、オンラインカシヤマグアムINC.、オンラインゴルフリゾートグアムINC.、オンラインマンギラオグアムINC.、)が、新たに連結子会社になりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱マルニジャパン ㈱キャンデラインターナショナル オンラインイタリアS.P.A.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 ㈱ボロ ラルフローレンジャパン ゲーリーゲレンLTD.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 オンワードカシヤマU.K. LTD. オンワードカシヤマフランスS.A. オンワードイタリアS.P.A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 23社 持分法を適用した主要な関連会社の名称 ㈱ダイドーリミテッド ゲーリーゲレンLTD. 当中間連結会計期間において、株式会社ボロ ラルフローレンジャパンの株式を売却したため、株式会社ボロ ラルフローレンジャパンを持分法の適用範囲から除外しました。また、ダイドーリミテッドグループに株式会社ダイドーインターナショナルが加わり、持分法の適用範囲に含めました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱マルニジャパン ㈱キヤンデラインターナショナル オンワードイタリアS.P.A. 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) ゲーリーゲレンLTD.の中間決算日は5月31日ですが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。また、㈱ダイドーリミテッドの中間決算日は9月30日ですが、6月30日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数 23社 持分法を適用した主要な関連会社の名称 ㈱ボロ ラルフローレンジャパン ゲーリーゲレンLTD. ㈱ダイドーリミテッド 当連結会計年度において、㈱ダイドーリミテッドの株式を取得して、議決権の15%以上の所有になり、持分法の適用範囲に含めています。なお、ダイドーリミテッドグループは21社です。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱マルニジャパン ㈱キヤンデラインターナショナル オンワードイタリアS.P.A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) ゲーリーゲレンLTD.の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、㈱ダイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、ダナキャランジャパン㈱、㈱オンワードビーチリゾート、オンワードビーチリゾートグアムINC.、フリードオブロンドンLTD.、北米地区2社(ジェイプレスINC.、オンワードリテールLLC)、及びアジア地区4社(オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO.LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳貿易(上海)有限公司)は中間決算日が6月30日、プロジェクトストローンLTD.を親会社とするジョゼフグループ20社及びジボコーグループ8社の中間決算日は5月31日です。当中間連結財務諸表の作成にあたっては、各社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしています。	連結子会社のうち、ダナキャランジャパン㈱、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、フリードオブロンドンLTD.、ジェイプレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司は中間決算日が6月30日、プロジェクトストローンLTD.を親会社とするジョゼフグループ20社及びジボコーグループ8社の中間決算日は5月31日です。当中間連結財務諸表の作成にあたっては、各社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしています。	連結子会社のうち、ダナキャランジャパン㈱、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、フリードオブロンドンLTD.、ジェイプレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO., LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳貿易(上海)有限公司は決算日が12月31日、プロジェクトストローンLTD.を親会社とするジョゼフグループ20社及びジボコーグループ8社を親会社とするジボコーグループ9社の中間決算日は5月31日です。当中間連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>③ たな卸資産 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、10,633百万円です。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、10,657百万円です。また、商品・製品のうちには売価還元法を適用しているものもあります。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、11,261百万円です。また、商品・製品のうちには売価還元法を適用しているものもあります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法を採用しています。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物及び構築物 3~50年 その他 2~20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>④ 返品調整引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、将来予想される売上返品に備えるため、法人税法の規定に基づいて計算した額を計上しています。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>⑤ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる金額を計上しています。 なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ 役員退職金引当金 当社は、株式報酬型ストック・オプションを導入するにあたって、従来の役員退職金制度を廃止いたしました。その支払は役員の退任時としており、役員退職引当金を取り崩し、固定負債「その他」に計上しています。また、一部の国内連結子会社については、役員の退職金に備えるために内規にもとづく中間期末要支給額を計上しています。 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職金引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるために内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>同左</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により処理しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ 役員退職金引当金 当社は、株式報酬型ストック・オプションを導入するにあたって、従来の役員退職金制度を廃止いたしました。その支払は役員の退任時としており、役員退職引当金を取り崩し、固定負債「その他」に計上しています。また、一部の国内連結子会社については、役員の退職金に備えるために内規にもとづく期末要支給額を計上しています。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付することにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。</p> <p>消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項		消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これにより税金等調整前中間純利益は14,844百万円減少しています。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は16,967百万円減少しています。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。		(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更により、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が516百万円減少しています。
(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は193,123百万円です。		(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は203,823百万円です。
なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。		なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。
(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。		(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。これによる損益への影響は軽微です。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。これによる損益への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 当中間連結会計期間より、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」、「負ののれん」と表示しています。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間より、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、「のれん償却額」、「負ののれん償却額」と表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当中間連結会計期間より、連結調整勘定を「のれん」として表示したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「のれん償却額」として表示しています。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		当連結会計年度において、退職給付信託資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあることから、退職給付信託の一部を解約しました。これに伴い、返還時点における信託資産に係わる未認識数理計算上の差異のうち、当該返還額に対応する金額(9,664百万円)を特別利益に計上しています。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 50,513百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 62,199百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 61,027百万円
※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,255百万円 土地 7,199百万円 その他 2百万円 計 8,457百万円	※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,185百万円 土地 7,199百万円 その他 2百万円 計 8,386百万円	※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,217百万円 土地 7,199百万円 その他 2百万円 計 8,419百万円
3 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額	3 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額	3 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額
オンワードカシヤマフランスS.A. 9百万円 (60千EUR) オルロージュサンブノワS.A. 81百万円 (540千EUR) オンワードカシヤマU.K. LTD. 164百万円 (735千STG. £) チャコットコリアCO. LTD 18百万円 (150百万WON) 株ビエン 1,070百万円 <hr/> 計 1,342百万円	オルロージュサンブノワS.A. 83百万円 チャコットコリアCO. LTD 18百万円 <hr/> 計 101百万円	オンワードカシヤマ U.K. LTD.. 166百万円 オルロージュサンブノワ S.A. 83百万円 チャコットコリアCO. LTD 18百万円 <hr/> 計 1,070百万円 <hr/> 計 1,338百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																		
<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9百万円</td> <td>その他の有形固定資産</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>1百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	9百万円	その他の有形固定資産	6百万円	その他の有形固定資産	1百万円			計	10百万円			<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9百万円</td> <td>その他の有形固定資産</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>1百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	9百万円	その他の有形固定資産	6百万円	その他の有形固定資産	1百万円			計	10百万円			<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156百万円</td> </tr> </table>	土地	129百万円	その他の有形固定資産	26百万円	計	156百万円																				
建物及び構築物	9百万円	その他の有形固定資産	6百万円																																																	
その他の有形固定資産	1百万円																																																			
計	10百万円																																																			
建物及び構築物	9百万円	その他の有形固定資産	6百万円																																																	
その他の有形固定資産	1百万円																																																			
計	10百万円																																																			
土地	129百万円																																																			
その他の有形固定資産	26百万円																																																			
計	156百万円																																																			
<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>92百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td>10百万円</td> <td> 土地</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>23百万円</td> <td> その他の有形固定資産</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>3百万円</td> <td>計</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>129百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	92百万円	建物及び構築物	104百万円	土地	10百万円	土地	0百万円	その他の有形固定資産	23百万円	その他の有形固定資産	39百万円	長期前払費用	3百万円	計	145百万円	計	129百万円			<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>104百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td>0百万円</td> <td> その他の有形固定資産</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>39百万円</td> <td>長期前払費用</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>145百万円</td> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>238百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	104百万円	建物及び構築物	159百万円	土地	0百万円	その他の有形固定資産	65百万円	その他の有形固定資産	39百万円	長期前払費用	11百万円	計	145百万円	無形固定資産	1百万円			計	238百万円	<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>238百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	159百万円	その他の有形固定資産	65百万円	長期前払費用	11百万円	無形固定資産	1百万円	計	238百万円
建物及び構築物	92百万円	建物及び構築物	104百万円																																																	
土地	10百万円	土地	0百万円																																																	
その他の有形固定資産	23百万円	その他の有形固定資産	39百万円																																																	
長期前払費用	3百万円	計	145百万円																																																	
計	129百万円																																																			
建物及び構築物	104百万円	建物及び構築物	159百万円																																																	
土地	0百万円	その他の有形固定資産	65百万円																																																	
その他の有形固定資産	39百万円	長期前払費用	11百万円																																																	
計	145百万円	無形固定資産	1百万円																																																	
		計	238百万円																																																	
建物及び構築物	159百万円																																																			
その他の有形固定資産	65百万円																																																			
長期前払費用	11百万円																																																			
無形固定資産	1百万円																																																			
計	238百万円																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
※3 減損損失の内容は、次のとおりです。 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。				※3 減損損失の内容は、金額の重要性が乏しいため、注記を省略します。				※3 減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
グアム	事業用資産	建物及び構築物 土地 その他	5,536 305 63	グアム	事業用資産	建物及び構築物 土地 その他	5,722 316 65	栃木県	事業用資産	土地 建物及び構築物 その他	2,335 1,304 1,920
栃木県	事業用資産	土地 建物及び構築物 その他	2,335 1,304 1,920	東京都他	事業用資産	建物及び構築物 その他	979 2,933	東京都他	事業用資産	土地 建物及び構築物 その他	724 171 11
東京都他	事業用資産	建物及び構築物 その他	702 1,285	岡山県	事業用資産	土地 建物及び構築物 その他	478 2	岡山県	事業用資産	土地 建物及び構築物 その他	478 2
岡山県	事業用資産	土地 建物及び構築物 その他	724 171 11	奈良県他2件	遊休資産	土地 建物及び構築物	478 2	奈良県他2件	遊休資産	土地 建物及び構築物	478 2
奈良県他2件	遊休資産	土地 建物及び構築物	478 2	当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。 帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,844百万円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は 土地 3,844百万円 建物及び構築物 7,718百万円 その他 3,281百万円 です。 なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。				当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。 帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,967百万円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は 土地 3,855百万円 建物及び構築物 8,181百万円 その他 4,931百万円 です。 なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,726,258	10,635	3,165	10,733,728

(注) 普通株式の自己株式の増加10,635株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少3,165株は、単元未満株式の買増請求による売渡分です。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末		
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—				24		
合計		—				24		

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,892	24.00	平成18年2月28日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,744,252	2,511,671	2,460	13,253,463

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

- ①取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,500,000株
②単元未満株式の買取による増加 11,671株

普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

- ①単元未満株式の売渡による減少 2,460株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			109
合計			—			109

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	4,216	26.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,726,258	24,689	6,695	10,744,252

(注) 普通株式の自己株式の増加24,689株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少6,695株は、単元未満株式の買増請求による売渡分です。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—			72
合計		—	—			72

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,892	24.00	平成18年2月28日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	4,216	利益剰余金	26.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>48,547 百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>38,989 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△87 百万円</td> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△1,014 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>48,460 百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>37,975 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	48,547 百万円	現金及び預金勘定	38,989 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△87 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,014 百万円	現金及び現金同等物	48,460 百万円	現金及び現金同等物	37,975 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>57,390 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△84 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>57,306 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	57,390 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△84 百万円	現金及び現金同等物	57,306 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>57,390 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△84 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>57,306 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	57,390 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△84 百万円	現金及び現金同等物	57,306 百万円
現金及び預金勘定	48,547 百万円	現金及び預金勘定	38,989 百万円																							
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△87 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,014 百万円																							
現金及び現金同等物	48,460 百万円	現金及び現金同等物	37,975 百万円																							
現金及び預金勘定	57,390 百万円																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△84 百万円																									
現金及び現金同等物	57,306 百万円																									
現金及び預金勘定	57,390 百万円																									
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△84 百万円																									
現金及び現金同等物	57,306 百万円																									
		<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したこととに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <p>オンワードマンギラオグアムINC.</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>627 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>3,937 百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>753 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△107 百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td> <td>5,210 百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td>△473 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引 子会社取得の為の支出</td> <td>4,736 百万円</td> </tr> </table>	流動資産	627 百万円	固定資産	3,937 百万円	連結調整勘定	753 百万円	流動負債	△107 百万円	子会社株式の取得価額	5,210 百万円	子会社の現金及び現金同等物	△473 百万円	差引 子会社取得の為の支出	4,736 百万円										
流動資産	627 百万円																									
固定資産	3,937 百万円																									
連結調整勘定	753 百万円																									
流動負債	△107 百万円																									
子会社株式の取得価額	5,210 百万円																									
子会社の現金及び現金同等物	△473 百万円																									
差引 子会社取得の為の支出	4,736 百万円																									

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(借主側)	(借主側)	(借主側)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具 備品 (百万円) その他 (百万円) 合計 (百万円)	工具器具 備品 (百万円) その他 (百万円) 合計 (百万円)	工具器具 備品 (百万円) その他 (百万円) 合計 (百万円)
取得価額 相当額 2,271 —— ——	取得価額 相当額 2,229 —— ——	取得価額 相当額 2,530 —— ——
減価償却 累計額 相当額 1,023 —— ——	減価償却 累計額 相当額 990 —— ——	減価償却 累計額 相当額 1,169 —— ——
減損損失 累計額 相当額 144 —— ——	減損損失 累計額 相当額 144 —— ——	減損損失 累計額 相当額 144 —— ——
中間期末 残高 相当額 1,102 —— ——	中間期末 残高 相当額 1,094 —— ——	期末残高 相当額 1,217 —— ——
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。
② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 661百万円 1年超 1,047百万円 合計 1,709百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 114百万円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 643百万円 1年超 954百万円 合計 1,598百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 40百万円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 694百万円 1年超 1,074百万円 合計 1,768百万円 リース資産減損勘定期末残高 85百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 373百万円 リース資産減損勘定期の取崩額 30百万円 減価償却費相当額 373百万円 減損損失 144百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 314百万円 リース資産減損勘定期の取崩額 44百万円 減価償却費相当額 314百万円 減損損失 一 百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 688百万円 リース資産減損勘定期の取崩額 59百万円 減価償却費相当額 688百万円 減損損失 144百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 114 百万円 1年超 479 百万円 合計 593 百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 116 百万円 1年超 332 百万円 合計 449 百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 119 百万円 1年超 363 百万円 合計 482 百万円
(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 ① リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産 (百万円) 取得価額 81 減価償却 累計額 56 中間期末 残高 24	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 ① リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産 (百万円) 取得価額 73 減価償却 累計額 57 中間期末 残高 15	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 ① リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高 その他 有形固定資産 (百万円) 取得価額 80 減価償却 累計額 59 期末残高 20
② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 68百万円 1年超 157百万円 合計 225百万円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高及び見積残 存価額の残高の合計額が営業 債権の中間期末残高等に占め る割合が低いため、受取利子 込み法により算定しています。	② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 66百万円 1年超 111百万円 合計 177百万円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高及び見積残 存価額の残高の合計額が営業 債権の中間期末残高等に占め る割合が低いため、受取利子 込み法により算定しています。	② 未経過リース料期末残高相当 額 1年以内 71百万円 1年超 133百万円 合計 204百万円 なお、未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料 期末残高及び見積残存価額の 残高の合計額が営業債権の期 末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により 算定しています。
③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 9百万円 減価償却費 6百万円	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8百万円 減価償却費 4百万円	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 16百万円 減価償却費 11百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	28,191	36,699	8,507

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	351

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	43,788	40,408	△3,379

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	344

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	43,800	50,281	6,480

2 時価評価されていない有価証券の主な内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	344

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券でその他有価証券の非上場株式について、6百万円減損処理を行っています。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年8月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

(当中間連結会計期間末) (平成19年8月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

(前連結会計年度末) (平成19年2月28日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 24百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名、当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株
付与日	平成18年6月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,541円

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 37百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成19年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成19年 7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年 7月21日～平成49年 7月20日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,284円

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 72百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名、当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株
付与日	平成18年 6月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年 7月 1日～平成48年 6月 30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,541円

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	衣料品等繊維 製品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	145,976	7,120	153,097	—	153,097
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	7,301	7,307	(7,307)	—
計	145,983	14,421	160,405	(7,307)	153,097
営業費用	135,438	14,055	149,494	(7,340)	142,153
営業利益	10,545	365	10,911	32	10,943

(注) 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、衣料品等繊維製品事業とその他の事業に区分しています。

衣料品等繊維製品事業……紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業……………物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	衣料品等繊維 製品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	131,458	9,377	140,836	—	140,836
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	5,313	5,319	(5,319)	—
計	131,464	14,691	146,155	(5,319)	140,836
営業費用	124,364	14,376	138,741	(5,312)	133,429
営業利益	7,099	314	7,413	(6)	7,407

(注) 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、衣料品等繊維製品事業とその他の事業に区分しています。

衣料品等繊維製品事業……紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業……………物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	衣料品等 繊維製品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	301,845	16,845	318,690	—	318,690
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	14,131	14,155	(14,155)	—
計	301,869	30,976	332,846	(14,155)	318,690
営業費用	277,086	30,276	307,362	(14,103)	293,259
営業利益	24,783	699	25,483	(51)	25,431

(注) 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、衣料品等繊維製品事業とその他の事業に区分しています。

衣料品等繊維製品事業……紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業……………物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	119,605	16,614	4,616	140,836	—	140,836
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	664	315	70	1,050	(1,050)	—
計	120,269	16,929	4,687	141,886	(1,050)	140,836
営業費用	113,875	15,754	4,998	134,628	(1,199)	133,429
営業利益又は 営業損失(△)	6,394	1,175	△ 311	7,258	149	7,407

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	280,169	31,395	7,125	318,690	—	318,690
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,138	1,108	122	2,369	(2,369)	—
計	281,307	32,504	7,247	321,059	(2,369)	318,690
営業費用	258,126	29,277	8,333	295,737	(2,478)	293,259
営業利益又は 営業損失(△)	23,181	3,226	△1,085	25,322	109	25,431

(注) 1 当連結会計年度より、全セグメントの売上高の合計に占める「欧州」の売上高の割合が10%以上
となつたため、所在地別セグメントを記載しました。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	12,413	8,805	21,218
II 連結売上高(百万円)			140,836
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	8.8	6.3	15.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	23,985	13,925	37,910
II 連結売上高(百万円)			318,690
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	7.5	4.4	11.9

(注) 1 当連結会計年度より、全セグメントの売上高の合計に占める「海外売上高」の売上高の割合が
10%以上となつたため、海外売上高セグメントを記載しました。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州……イギリス・イタリア・フランス

その他…アメリカ・中国・韓国

4 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	1,190円89銭	1,233円62銭	1,256円93銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	△3円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	39円31銭 39円30銭	70円52銭 70円50銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△534	6,357	11,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△534	6,357	11,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	162,191	161,700	162,187
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の内訳(百万円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株) ストック・オプション	—	72	43
普通株式の増加数(千株)	—	72	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数630個)。 なお、これらの概要是「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(子会社による株式の取得) 当社子会社である Onward Beach Resort Guam Inc.による TH Corporation (グアム法人) の発行済 全株式を取得しました。その概要は、以下 のとおりです。 (1) 目的 グアムにおける総合リゾート事業 の強化 (2) 株式の取得先 株式会社ティ・エイチ・コーポレ ーション (3) 買収する会社の名称、 事業内容、規模 名称：TH Corporation 事業内容：マンギラオゴルフク ラブの所有および運営 規模：2005年12月期 売上高 7,227千USドル 総資産 69,382千USドル 株主資本 21,403千USドル (4) 株式取得の時期 平成18年10月16日 (5) 取得する株式数、取得価額およ び取得後の持分比率 取得株式数 普通株式 100,000株 優先株式 4,000株 取得金額 5,210百万円 取得後の持分比率 100% (6) 支払資金の調達方法 全額自己資金	(自己株式の取得) 当社は、平成19年10月10日開催の取締 役会において、会社法第165条第3項の規 定により読み替えて適用される同法第156 条の規定に基づき、市場買付けにより自己 株式を取得することを決議し、平成19 年11月7日に取得終了しました。概要は以 下のとおりです。 1. 自己株式の取得理由 経営環境の変化に対応し、機動的な 資本政策の遂行を可能とすることを目的 として、自己株式の取得をしました。 2. 取得の内容 (1) 取得した株式の種類 当社普通株式 (2) 取得した株式の総数 3,000,000株 (3) 株式の取得価額の総額 3,460百万円 (4) 取得した期間 平成19年10月11日から 平成19年11月 7 日まで	(重要な子会社等の株式の譲渡) 当社は、平成19年4月13日開催の取締 役会において、ポロ・ラルフローレン・ コーポレーションがその発行済株式のす べてを保有しているピー・アール・エ ル・ジャパン株式会社による当社子会社 株式会社インパクト二十一の株式の公開 買付けに応募することを決議しました。 また当社の関係会社が保有する株式会社 インパクト二十一の全株式について本公 開買付けに応募するよう要請することを 決議し、関係会社は応募することを決議 しました。 当社は、ポロ・ラルフローレン・コー ボレーションによる株式会社インパクト 二十一の子会社化が、株式会社インパク ト二十一の事業をさらに強化し、発展す るものであると判断しております。また 株式会社インパクト二十一の消費者の皆 様、お取引先様、従業員、そして当社な らびに株式会社インパクト二十一の株主 の皆様へこのことを総合的に勘案し、本 件公開買付人による株式会社インパクト 二十一株式の公開買付けに応募しまし た。 なお、本公開買付けが平成19年5月21 日をもって終了したため、株式会社イン パクト二十一は当社の連結子会社から外 れます。 (1) 譲渡先 ピー・アール・エル・ジャパン 株式会社 (2) 譲渡の時期 平成19年 5 月 29 日 (3) 当該子会社の名称、事業内容及び 会社との取引関係 商号 株式会社インパクト二十一 代表者 取締役社長 榎本忠夫 本店所在地 東京都中央区日本橋 3 丁目10 番 5 号 設立年月 1984年 2 月 事業の内容 婦人服、紳士服の卸売販売業 資本金 2,349百万円 (平成19年 2 月 28 日現在) 売上高 30,695百万円 (平成19年 2 月 期) 当社との取引関係 当社の建物を賃貸 しています。 (4) 譲渡する株式の数、譲渡後の持分 比率、譲渡価額、及び譲渡損益 譲渡前の所有株式数 8,110,150株 (発行済株式総数比41.0%) 内、直接保有 5,243,950株 (発行済株式総数比26.5%) 内、間接保有 2,866,200株 (発行済株式総数比14.5%) 譲渡予定株式数 8,110,150株 (発行済株式総数比41.0%) 内、直接保有 5,243,950株 (発行済株式総数比26.5%) 内、間接保有 2,866,200株 (発行済株式総数比14.5%) 譲渡後の所有株式数 0株 (発行済株式総数比0%) 譲渡価額 21,086百万円 譲渡益 6,840百万円
(2) 【その他】 該当事項はありません。		

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,264		18,431		11,965	
2 受取手形		1,285		1,185		1,292	
3 売掛金		17,184		16,958		19,306	
4 たな卸資産		24,961		23,358		24,459	
5 繰延税金資産		3,029		2,716		2,892	
6 その他		17,354		4,742		1,840	
貸倒引当金		△42		△25		△29	
流動資産合計		73,037	29.0	67,367	26.5	61,727	23.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1 ※3	19,251		19,449		19,448	
(2) 土地	※3	40,769		39,705		40,292	
(3) その他	※1 ※3	4,014	64,036	4,556	63,711	4,413	64,153
2 無形固定資産					2,382		2,446
3 投資その他 の資産							
(1) 投資有価証券		79,502		93,461		111,780	
(2) 長期貸付金		10,777		11,502		10,549	
(3) 繰延税金資産		9,530		6,194		7,295	
(4) その他		15,720		13,022		13,276	
貸倒引当金		△2,638	112,891	△3,487	120,693	△3,589	139,312
固定資産合計		179,232	71.0	186,787	73.5	205,913	76.9
資産合計		252,269	100.0	254,155	100.0	267,641	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		13,539		11,779		12,821	
2 買掛金		22,666		21,219		23,669	
3 未払法人税等		5,713		3,805		5,571	
4 未払消費税等	※2	315		656		358	
5 賞与引当金		2,459		2,538		2,015	
6 役員賞与引当金		222		59		426	
7 返品調整引当金		725		652		792	
8 その他		7,570		7,429		8,873	
流動負債合計		53,212	21.1	48,139	18.9	54,526	20.4
II 固定負債							
1 退職給付引当金		367		1,802		2,375	
2 債務保証損失引当金		2,200		5,781		5,781	
3 関係会社投資損失引当金		2,902		3,008		3,008	
4 預り保証金		2,513		2,718		2,811	
5 再評価に係る繰延税金負債		6,126		5,991		5,991	
6 その他		2,402		758		2,402	
固定負債合計		16,511	6.5	20,059	7.9	22,370	8.3
負債合計		69,724	27.6	68,199	26.8	76,897	28.7

		前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		30,079		30,079		30,079	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		51,550		51,550		51,550	
(2) その他資本剰余金		2		2		2	
資本剰余金合計		51,553		51,552		51,553	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,482		5,482		5,482	
(2) その他利益剰余金							
買換資産圧縮積立金		32		32		32	
別途積立金		114,709		118,709		114,709	
繰越利益剰余金		4,286		14,346		12,714	
利益剰余金合計		124,510		138,569		132,937	
4 自己株式		△17,585		△21,171		△17,601	
株主資本合計		188,558	74.8	199,030	78.3	196,968	73.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		4,766		△2,139		4,697	
2 繰延ヘッジ損益		11		△31		17	
3 土地再評価差額金		△10,815		△11,013		△11,012	
評価・換算差額等合計		△6,038	△2.4	△13,184	△5.1	△6,297	△2.3
III 新株予約権		24	0.0	109	0.0	72	0.0
純資産合計		182,544	72.4	185,956	73.2	190,744	71.3
負債純資産合計		252,269	100.0	254,155	100.0	267,641	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		105,069	100.0	102,986	100.0	215,735	100.0
II 売上原価		56,989	54.1	56,444	54.7	116,473	54.0
返品調整引当金 戻入額		869		792		869	
返品調整引当金 繰入額		725		652		792	
売上総利益		48,224	45.9	46,681	45.3	99,339	46.0
III 販売費及び 一般管理費		40,394	38.4	40,975	39.8	81,105	37.5
営業利益		7,830	7.5	5,705	5.5	18,233	8.5
IV 営業外収益	※1	2,735	2.5	3,040	3.0	4,471	2.1
V 営業外費用		114	0.1	450	0.4	575	0.3
経常利益		10,450	9.9	8,295	8.1	22,129	10.3
VI 特別利益	※2	4,063	3.9	14,699	14.2	13,853	6.4
VII 特別損失	※3	13,552	12.9	4,547	4.4	20,162	9.4
税引前中間 (当期)純利益		960	0.9	18,448	17.9	15,821	7.3
法人税、住民税 及び事業税		5,557		2,602		9,907	
法人税等調整額		△4,007	1.5	5,997	8.3	△1,727	3.8
中間(当期) 純利益又は 中間純損失 (△)		1,550		8,600		8,180	
		△589	△0.6	9,848	9.6	7,641	3.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	33	108,709	14,860	△17,571	193,146
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)							△3,892		△3,892
役員賞与(注)							△450		△450
中間純損失							△589		△589
自己株式の取得								△19	△19
自己株式の処分			0					5	5
土地再評価差額金取崩額							357		357
買換資産圧縮積立金取崩額(注)					△0		0		—
別途積立金の積立(注)						6,000	△6,000		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	△0	6,000	△10,575	△13	△4,588
平成18年8月31日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	114,709	4,286	△17,585	188,558

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	5,041	—	△2,377	2,663	—	195,810
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△3,892
役員賞与(注)						△450
中間純損失						△589
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						5
土地再評価差額金取崩額						357
買換資産圧縮積立金取崩額(注)						—
別途積立金の積立(注)						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△274	11	△8,438	△8,701	24	△8,677
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△274	11	△8,438	△8,701	24	△13,265
平成18年8月31日残高(百万円)	4,766	11	△10,815	△6,038	24	182,544

(注)平成18年5月の定時株主総会における利益処分の項目です。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金									
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	114,709	12,714	△17,601	196,968			
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当							△4,216		△4,216			
中間純利益							9,848		9,848			
自己株式の取得								△3,573	△3,573			
自己株式の処分			△0					4	3			
土地再評価差額金取崩額							0		0			
別途積立金の積立						4,000	△4,000		—			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	—	—	4,000	1,632	△3,569	2,062			
平成19年8月31日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	118,709	14,346	△21,171	199,030			

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	4,697	17	△11,012	△6,297	72	190,744
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△4,216
中間純利益						9,848
自己株式の取得						△3,573
自己株式の処分						3
土地再評価差額金取崩額						0
別途積立金の積立						—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△6,837	△49	△0	△6,887	37	△6,850
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△6,837	△49	△0	△6,887	37	△4,787
平成19年8月31日残高(百万円)	△2,139	△31	△11,013	△13,184	109	185,956

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

資本金	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	33	108,709	14,860	△17,571	193,146	
事業年度中の変動額										
剩余金の配当(注)							△3,892		△3,892	
役員賞与(注)							△450		△450	
当期純利益							7,641		7,641	
自己株式の取得								△41	△41	
自己株式の処分			0					10	11	
土地再評価差額金取崩額							553		553	
買換資産圧縮積立金取崩額(注)					△0		0		—	
買換資産圧縮積立金取崩額					△0		0		—	
別途積立金の積立(注)						6,000	△6,000		—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	△1	6,000	△2,146	△30	3,821	
平成19年2月28日残高(百万円)	30,079	51,550	2	5,482	32	114,709	12,714	△17,601	196,968	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	5,041	—	△2,377	2,663	—	195,810
事業年度中の変動額						
剩余金の配当(注)						△3,892
役員賞与(注)						△450
当期純利益						7,641
自己株式の取得						△41
自己株式の処分						11
土地再評価差額金取崩額						553
買換資産圧縮積立金取崩額(注)						—
買換資産圧縮積立金取崩額						—
別途積立金の積立(注)						—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△343	17	△8,635	△8,961	72	△8,888
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△343	17	△8,635	△8,961	72	△5,066
平成19年2月28日残高(百万円)	4,697	17	△11,012	△6,297	72	190,744

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>(3) たな卸資産 最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、8,463百万円です。また商品・製品のうちには、売価還元法を適用しているものもあります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、中間期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、8,697百万円です。また商品・製品のうちには、売価還元法を適用しているものもあります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、8,296百万円です。また商品・製品のうちには、売価還元法を適用しているものもあります。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3~50年 その他 2~20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(4) 返品調整引当金 将来予想される売上返品に備えるため、法人税法の規定に基づいて計算した額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上しています。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(6) 役員退職金引当金 従来、役員の退職金の支給に備える為に内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、平成18年5月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件についての議案が承認されました。これにより役員退職慰労金の打ち切り支給分については固定負債「その他」に計上しています。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案し計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職金引当金</p> <hr/> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しています。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(6) 役員退職金引当金 当社は、株式報酬型ストック・オプションを導入するにあたって、従来の役員退職金制度を廃止いたしました。その支払は役員の退任時としており、役員退職引当金を取り崩し、固定負債「長期未払金」に計上しています。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(8) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。	(8) 関係会社投資損失引当金 同左	(8) 関係会社投資損失引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については振当処理を行っています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。 (3) ヘッジ方針 外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付することにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これにより税引前中間純利益は9,665百万円減少しています。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これにより税引前当期純利益は10,212百万円減少しています。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。		(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が426百万円減少しています。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は182,509百万円です。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は190,653百万円です。
なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。		なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。
(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。		(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による損益への影響は軽微です。		

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		当事業年度において、退職給付信託資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあることから、退職給付信託の一部を解約しました。これに伴い、返還時点における信託資産に係る未認識数理計算上の差異のうち、当該返還額に対応する金額(9,664百万円)を特別利益に計上しています。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 34,139百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 35,767百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 35,080百万円
※2 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ、未払消費税等として表示しています。	※2 同左	※2 同左
※3 都市再開発法に基づく権利交換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,245 百万円 構築物 10 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 7,199 百万円 計 8,457 百万円	※3 都市再開発法に基づく権利交換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,176 百万円 構築物 8 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 7,199 百万円 計 8,386 百万円	※3 都市再開発法に基づく権利交換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,208 百万円 構築物 9 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 7,199 百万円 計 8,419 百万円
4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額	4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額	4 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額
オルロージュサン マフランスS.A. 9百万円 (60千EUR)	オルロージュサン ブノワS.A. 83百万円	オルロージュサン ブノワS.A. 83百万円
オルロージュサン ブノワS.A. 81百万円 (540千EUR)	オルロードビーチ リゾートグアム INC. 4,161百万円	オルロードビーチ リゾートグアム INC. 4,161百万円
オルロードビーチ リゾートグアム INC. 4,161百万円	オルロードカシヤ マホンコンLTD. 12百万円	オルロードカシヤ マU.K.LTD. 166百万円
オルロードカシヤ マU.K.LTD. 164百万円 (735千STG. £)	ダナキヤラン ジャパン(株) 1,319百万円	恩瓦徳貿易(上海) 有限公司 76百万円
恩瓦徳貿易(上海) 有限公司 44百万円 (3,000千CN. ¥)	プロジェクトストロ ーンLTD. 12,400百万円	オルロードカシヤ マホンコンLTD. 12百万円
オルロードカシヤ マホンコンLTD. 3百万円 (31千USD)	バスストップ(株) 800百万円	株ビエン 1,070百万円
株ビエン 1,070百万円	計 18,775百万円	ダナキヤラン ジャパン(株) 1,319百万円
ダナキヤラン ジャパン(株) 4,900百万円		プロジェクトストロ ーンLTD. 12,400百万円
プロジェクトストロ ーンLTD. 11,407百万円 (51,050千STG. £)		バスストップ(株) 800百万円
バスストップ(株) 800百万円		計 20,088百万円
計 22,641百万円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 75百万円 受取配当金 1,180百万円 受取ロイヤリティ 183百万円 受取地代家賃 699百万円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 80百万円 受取配当金 1,523百万円 受取ロイヤリティ 142百万円 受取地代家賃 859百万円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 143百万円 受取配当金 1,471百万円 受取ロイヤリティ 283百万円 受取地代家賃 1,462百万円
※2 特別利益のうち主なもの 投資有価証券売却益 4,057百万円	※2 特別利益のうち主なもの 関係会社株式売却益 14,699百万円	※2 特別利益のうち主なもの 投資有価証券売却益 4,059百万円 退職給付信託解約益 9,664百万円
※3 特別損失のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 908百万円 関係会社投資損失 引当金繰入額 2,902百万円 減損損失 9,665百万円	※3 特別損失のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 495百万円 関係会社株式売却損 3,623百万円	※3 特別損失のうち主なもの 関係会社株式評価損 1,348百万円 貸倒引当金繰入額 1,913百万円 債務保証損失 引当金繰入額 3,581百万円 投資損失 引当金繰入額 3,008百万円 減損損失 10,212百万円
(減価償却実施額) 有形固定資産 1,232百万円 無形固定資産 354百万円	(減価償却実施額) 有形固定資産 1,421百万円 無形固定資産 418百万円	(減価償却実施額) 有形固定資産 2,673百万円 無形固定資産 733百万円

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)															
(減損損失) 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				(減損損失) 当中間会計期間において、減損損失の内容は、金額の重要性が乏しいため、注記を省略します。				(減損損失) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。															
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)												
グアム	事業用資産	建物 その他	4,200 992	グアム	事業用資産	建物 その他	4,200 992	東京都他	事業用資産	建物 その他	940 1,354												
栃木県	事業用資産	土地 その他	2,035 208	栃木県	事業用資産	土地 その他	2,035 208	奈良県他2件	遊休資産	土地 その他	478 2												
東京都他	事業用資産	建物 その他	664 1,084	奈良県他2件	遊休資産	土地 その他	478 2																
奈良県他2件	遊休資産	土地 その他	478 2																				
<p>当社はブランドを軸とした管理会計を行っており、基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。</p> <p>帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸用資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,665百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は、</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>5,052百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,791百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,821百万円</td></tr> </table> <p>です。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。</p>				建物	5,052百万円	土地	2,791百万円	その他	1,821百万円	<p>当社はブランドを軸とした管理会計を行っており、基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。</p> <p>帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸用資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,212百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳は、</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>5,329百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,791百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,091百万円</td></tr> </table> <p>です。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。</p>				建物	5,329百万円	土地	2,791百万円	その他	2,091百万円				
建物	5,052百万円																						
土地	2,791百万円																						
その他	1,821百万円																						
建物	5,329百万円																						
土地	2,791百万円																						
その他	2,091百万円																						

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1.自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,726,258	10,635	3,165	10,733,728

(注)普通株式の自己株式の増加10,635株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少3,165株は、単元未満株式の買増請求による売渡分です。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1.自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,744,252	2,511,671	2,460	13,253,463

(注)普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

- | | |
|------------------------|------------|
| ①取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 2,500,000株 |
| ②単元未満株式の買取による増加 | 11,671株 |

普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

- | | |
|-----------------|--------|
| ①単元未満株式の売渡による減少 | 2,460株 |
|-----------------|--------|

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1.自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,726,258	24,689	6,695	10,744,252

(注)普通株式の自己株式の増加24,689株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少6,695株は、単元未満株式の買増請求による売渡分です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,318</td> <td>313</td> <td>1,631</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>502</td> <td>187</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>815</td> <td>125</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	工具器具 備品	その他	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	1,318	313	1,631	減価償却 累計額 相当額	502	187	690	中間期末 残高 相当額	815	125	940	合計	_____	_____	_____	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,602</td> <td>268</td> <td>1,870</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>670</td> <td>105</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td> <td>931</td> <td>162</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	工具器具 備品	その他	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	1,602	268	1,870	減価償却 累計額 相当額	670	105	776	中間期末 残高 相当額	931	162	1,094	合計	_____	_____	_____	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,442</td> <td>274</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>502</td> <td>145</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>940</td> <td>128</td> <td>1,069</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	工具器具 備品	その他	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額 相当額	1,442	274	1,717	減価償却 累計額 相当額	502	145	647	期末残高 相当額	940	128	1,069	合計	_____	_____	_____
工具器具 備品	その他	合計																																																																		
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
取得価額 相当額	1,318	313	1,631																																																																	
減価償却 累計額 相当額	502	187	690																																																																	
中間期末 残高 相当額	815	125	940																																																																	
合計	_____	_____	_____																																																																	
工具器具 備品	その他	合計																																																																		
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
取得価額 相当額	1,602	268	1,870																																																																	
減価償却 累計額 相当額	670	105	776																																																																	
中間期末 残高 相当額	931	162	1,094																																																																	
合計	_____	_____	_____																																																																	
工具器具 備品	その他	合計																																																																		
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																		
取得価額 相当額	1,442	274	1,717																																																																	
減価償却 累計額 相当額	502	145	647																																																																	
期末残高 相当額	940	128	1,069																																																																	
合計	_____	_____	_____																																																																	
② 未経過リース料中間期末残高相当額等	② 未経過リース料中間期末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額等																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>346百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>594百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>940百万円</th> </tr> </thead> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	1年以内	346百万円	1年超	594百万円	合計	940百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>434百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>659百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,094百万円</th> </tr> </thead> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	1年以内	434百万円	1年超	659百万円	合計	1,094百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>393百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>675百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,069百万円</th> </tr> </thead> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>	1年以内	393百万円	1年超	675百万円	合計	1,069百万円																																																
1年以内	346百万円																																																																			
1年超	594百万円																																																																			
合計	940百万円																																																																			
1年以内	434百万円																																																																			
1年超	659百万円																																																																			
合計	1,094百万円																																																																			
1年以内	393百万円																																																																			
1年超	675百万円																																																																			
合計	1,069百万円																																																																			
③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																																																		
支払リース料 208百万円 減価償却費相当額 208百万円	支払リース料 231百万円 減価償却費相当額 231百万円	支払リース料 424百万円 減価償却費相当額 424百万円																																																																		
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	280	11,300	11,020

当中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	8,459	10,104	1,645

前事業年度末(平成19年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	280	10,959	10,679
関連会社株式	10,329	9,979	△349
合計	10,609	20,939	10,329

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>当社は、今後の資金需要に備え、効率的な資金を確保することを目的に株式会社三井住友銀行など3行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しました。</p> <p>1. シンジゲート方式によるコミットメントライン契約 (1) 融資枠設定金額 10,000百万円 (2) 契約期間 平成18年10月31日から3年間 (3) アレンジャー兼エージェント 株式会社三井住友銀行 (4) コ・アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行 (5) 参加金融機関 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>2. 当座貸越契約 (1) 当座貸越枠設定金額 30,000百万円 (2) 契約期間 平成18年10月31日から1年間 (3) 金融機関 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行</p>	<p>(吸収分割について) 当社は、平成19年9月1日付で会社分割を行い純粋持株会社に移行し、商号を「株式会社オンワードホールディングス」に変更しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む概要 (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容 アパレル事業：商事事業部門で行う事業（法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業）を除く、全ての衣料品製造販売事業その他これに関連する事業 商事事業：法人向けユニフォーム・セールスプロモーション・アーツ事業 (2) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称 当社を分割会社とし、株式会社オンワード樫山（平成19年9月1日付で「オンワード樫山分割準備株式会社」より商号変更）にアパレル事業部門を吸収分割し、オンワード商事株式会社（平成19年9月1日付で「オーク株式会社」より商号変更）に商事事業部門を吸収分割しました。 (3) 吸収分割の目的 持株会社体制へ移行することにより、監督機能と執行機能の分離を行い、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的的意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことの目的としています。 また、各事業会社のグループ内の再編を円滑に進めるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の更なる向上、各事業領域におけるビジネスの拡大により、グループとしての競争力強化と成長促進を図り、企業価値の最大化を目指します。 今後、小売業界の再編が続くことが予想される中で、アパレル業界も競争力を更に高めていくことが要求されています。既存ブランドの強化や新ブランドの開発による成長だけでなく、国内外の魅力あるブランドを買収する等により、ブランド・ポートフォリオを構築し、オンワードグループとしての成長戦略を推進していくことが重要であります。持株会社体制は、それを実現するために最適と考えています。</p>	<p>(重要な子会社等の株式の譲渡) 当社は、平成19年4月13日開催の取締役会において、ボロ・ラルフローレン・コーポレーションがその発行済株式のすべてを保有しているピー・アール・エル・ジャパン株式会社による当社子会社株式会社インパクト二十一の株式の公開買付けに応募することを決議しました。 当社は、ボロ・ラルフローレン・コーポレーションによる株式会社インパクト二十一の子会社化が、株式会社インパクト二十一の事業をさらに強化し、発展するものであると判断しております。また株式会社インパクト二十一の消費者の皆様、お取引先様、従業員、そして当社ならびに株式会社インパクト二十一の株主の皆様へのことを総合的に勘案し、本件公開買付人による株式会社インパクト二十一株式の公開買付けに応募しました。 なお、本公開買付けが平成19年5月21日をもって終了したため、株式会社インパクト二十一は当社の連結子会社から外れます。</p> <p>(1)譲渡先 ピー・アール・エル・ジャパン株式会社 (2)譲渡の時期 平成19年5月29日 (3)当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引関係 商号 株式会社インパクト二十一 代表者 取締役社長 榎本忠夫 本店所在地 東京都中央区日本橋3丁目10番5号 設立年月 1984年2月 事業の内容 婦人服、紳士服の卸売販売業 資本金 2,349百万円 (平成19年2月28日現在) 売上高 30,695百万円 (平成19年2月期) 当社との取引関係 当社の建物を賃貸しています</p> <p>(4) 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡額及び譲渡損益 譲渡前の所有株式数 5,243,950株 (発行済株式総数比 26.5%) 譲渡予定株式数 5,243,950株 (発行済株式総数比 26.5%) 譲渡後の所有株式数 0株 (発行済株式総数比 0%) 譲渡価額 13,634百万円 譲渡益 13,353百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(4) 吸収分割の概要</p> <p>当社は平成19年9月1日に会社分割を行い、純粹持株会社に移行しました。この分割により、アパレル事業部門を当社100%子会社の株式会社オンワード樫山に、商事事業部門を当社100%子会社のオーネット商事株式会社に承継しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	<p>(持株会社制導入に伴う会社分割)</p> <p>当社は、平成19年4月13日開催の取締役会において、平成19年9月1日付で当社のアパレル事業部門と商事事業部門を、会社分割により当社の100%子会社であるオンワード樫山分割準備株式会社（平成19年9月1日付で「株式会社オンワード樫山」に商号変更予定）、およびオーク株式会社（平成19年9月1日付で「オンワード商事株式会社」に商号変更予定）に承継させることを決議しました。これにより当社は純粹持株会社に移行しますが、平成19年9月1日付で商号を「株式会社オンワードホールディングス」に変更し、引き続き上場会社となります。なお、アパレル事業部門の分割および当社の商号変更については、平成19年5月24日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>(1)会社分割の目的</p> <p>持株会社体制へ移行することにより、監督機能と執行機能の分離を行い、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としています。</p> <p>また、各事業会社のグループ内の再編を円滑に進めるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の更なる向上、各事業領域におけるビジネスの拡大により、グループとしての競争力強化と成長促進を図り、企業価値の最大化を目指します。</p> <p>今後、小売業界の再編が続くことが予想される中で、アパレル業界も競争力を更に高めていくことが要求されています。既存ブランドの強化や新ブランドの開発による成長だけでなく、国内外の魅力あるブランドを買収する等により、ブランド・ポートフォリオを構築し、オンワードグループとしての成長戦略を推進していくことが重要であります。持株会社体制は、それを実現するために最適と考えています。</p> <p>(2)会社分割の日程</p> <p>「当社のアパレル事業部門を、オンワード樫山分割準備株式会社に承継する会社分割」および「当社の商事事業部門をオーク株式会社に承継する会社分割」ともに共通の日程</p> <p>分割契約承認取締役会 平成19年4月13日（金）</p> <p>分割契約締結 平成19年4月13日（金）</p> <p>分割契約承認株主総会 平成19年5月24日（木）（※）</p> <p>分割期日（効力発生日） 平成19年9月1日（土）（予定）</p> <p>※ オーク株式会社を承継会社とする会社分割につきましては、会社法第784条第3項の規定（簡易分割）に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行います。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(自己株式の取得) 当社は、平成19年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、市場買付けにより自己株式を取得することを決議し、平成19年11月7日に取得終了しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 自己株式の取得理由 経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己株式の取得をしました。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 3,000,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 3,460百万円</p> <p>(4) 取得した期間 平成19年10月11日から 平成19年11月7日まで</p>	<p>(3) 分割方式 アパレル事業部門 当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるオンワード樫山分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割商事事業部門 当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるオーク株式会社を承継会社とする吸収分割。</p> <p>(4) 会社分割部門の内容 分割する部門の平成19年2月期における経営成績 アパレル事業 売上高 200,277百万円 商事事業 売上高 15,508百万円 分割する部門の資産、負債 (平成19年2月28日現在) アパレル事業 資産 86,305百万円 負債 19,725百万円 商事事業 資産 4,469百万円 負債 711百万円</p> <p>(5) 承継会社の概要 商号 オンワード樫山分割準備株式会社（承継会社） 平成19年3月29日現在 (平成19年9月1日に「株式会社 オンワード樫山」に変更予定) 代表者 代表取締役 上村 茂 設立年月 平成19年3月 事業の内容 紳士服・婦人服等の製造および販売 資本金 10百万円 純資産 10百万円 総資産 10百万円 従業員数 0人</p> <p>商号 オーク株式会社（承継会社） 平成19年2月28日現在 (平成19年9月1日に「オンワード商事株式会社」に変更予定) 代表者 代表取締役 前田 進 設立年月 昭和37年4月 事業の内容 紳士服および宝飾品等の販売 資本金 400百万円 純資産 1,719百万円 総資産 4,235百万円 従業員数 186人</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第60期 (平成18年3月1日～平成19年2月28日) 平成19年5月31日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書) 平成19年6月15日 関東財務局長に提出

訂正報告書(第59期 有価証券報告書の訂正報告書) 平成19年6月15日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

会社分割(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第

7号の規定に基づくもの) 平成19年4月17日 関東財務局長に提出

損益に与える影響(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条

第2項第12号の規定に基づくもの) 平成19年5月23日 関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

平成19年8月21日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

平成19年9月14日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

平成19年11月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月22日

株式会社 オンワード樫山

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 恩 田 獻 

指 定 社 員 公認会計士 原 勝 彦 

指 定 社 員 公認会計士 大下内 徹 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワード樫山の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワード樫山及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社 オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 恩 田 獻 
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 勝 彦 
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大下内 徹 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っており、以上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月22日

株式会社 オンワード樫山

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 獻 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワード樫山の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワード樫山の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社 オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 恩 田 獻 
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 勝 彦 
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大下内 徹 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日に吸収分割を行い、承継会社2社の全株式を所有する純粋持株会社へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上